

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地										
専門学校カレッジオブキャリア	昭和58年12月1日	宮島英輔	〒380-0928 長野県長野市若里四丁目5番45号 (電話) 026-225-1616										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地										
学校法人黒木学園	昭和31年11月28日	黒木雄太	〒380-0928 長野県長野市若里四丁目5番45号 (電話) 026-225-1616										
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士									
商業実務	商業実務専門課程	ブライダル・ホテル科	平成7年文部省告示 第7号(平成11年校名変更・平成20年校名変更・令和2年校名科名変更)										
学科の目的	学校教育法に基づき、専門的知識及び技術を教授することにより、広く社会人としての教養と応用力を身につけ、実務に優れ、社会性国際感覚に富み、科学的に思考し得る有能な人材、特に本学科においては、ブライダル及びホテル関連技術を身につけ、人間的な魅力にあふれた社会人を育成する。												
認定年月日	平成29年2月28日												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験							
2年	昼間	1,890	697.0	43.0	1,150.0	時間							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数								
40人	40人	0人	3人	13人	16人								
学期制度	■前期: 4月 1日～9月30日 ■後期: 10月 1日～3月31日(今年度は9月29日後期開始)			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 必要な時数の出席と学習評価の試験の合評価の方法: 試験・出席率等の平常点による4段階評定								
長期休み	■学年始: 4月 1日～ 4月10日 ■夏季: 7月26日～ 8月24日(1年次・2年次で異なる) ■冬季: 12月27日～ 1月 5日 ■学年末: 3月 7日～ 3月31日			卒業・進級条件	必要時数の履修 学習評価試験の合格								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生個人面談による個別対応、保護者への電話連絡・面談・家庭訪問等の個別対応			課外活動	■課外活動の種類 ホテル・ブライダル施設におけるアルバイト								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) ホテル・ブライダル施設、ブライダル関連企業 ■就職指導内容 企業研究サポート、就職個別面談、履歴書・電話対応指導、校内企業ガイダンス、就職試験対策(筆記・面接)、卒業後のサポート ■卒業者数 20 人 ■就職希望者数 20 人 ■就職者数 19 人 ■就職率 95 % ■卒業者に占める就職者の割合 95 % ■その他			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年5月1日時点の情報)								
	令和 6 年度卒業者に関する 令和7年5月1日 時点の情報)				■資格・検定名 種 受験者数 合格者数 ブライダルコーディネーター ③ 20人 16人 技能検定3級 ホテルビジネス実務検定 ベーシックレベル2級 ③ 20人 16人								
					※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)								
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 ■中退率 0 % 令和6年4月 1日時点において、在学者40名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者40名(令和6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由				■自由記述欄								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・黒木学園特別奨学生(試験)により学費の全額または一部を免除) ・遠隔地より入学者助成制度(遠隔地より通学の学生に支給) ・ファミリー就学奨励金(兄弟姉妹が同時に在籍または家族が当校の卒業生である場合に支給) ■修学支援新制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)												
当該学科のホームページURL	www.kuroki.ac.jp/ncc												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。